

第 2 回寒河江市部活動改革検討委員会議事録（要約）

日時 令和 7 年 7 月 29 日（火） 15:00～
場所 寒河江市立図書館 2 階 会議室

事務局	ただいまから第 2 回寒河江市中学校部活動改革検討委員会を開会する。
教育長	皆さん、こんにちは。今日も暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。 中学校の部活動に関しては、6 月の地区総体では、野球は合同チームも含めて 3 チームの出場、ソフトボールは合同チーム同士で、2 チームの出場、サッカーは単独チームを組めずに、合同チームで県大会の出場となっている。新人戦に向けては、一段と厳しい状況が予想され、例えば剣道競技については、団体戦を組めるのは男子が 3 校、女子は陵南中の 1 校となっている。サッカーやソフトボールは部員数が少なくて。新人戦は試合は行えないという見込みになっている。今月、県中総体が行われ、私もいくつかの競技を観戦してきた。各競技とも緊張感のある中で、子どもたちが一生懸命頑張る姿を見ることができた。団体戦では、陵西中学校の男子バレー、陵南中学校の女子バスケがともに県大会で優勝という大変素晴らしい成績を上げられた。また、陵西中学校の女子バレー、陵南中学校の男子柔道が第 3 位という成績を上げ、素晴らしい結果だった。個人種目においても多くの生徒が入賞するという結果だった。 さて、この部活動改革検討委員会も 4 年目となり、これまで委員の方々から様々な面からご意見やご提案をいただき対応してきた。先週の土曜日には指導者研修会を開催し、市外の方も含め 20 名を超える方々の参加があった。また、西村山 4 町とも連携しながら部活動改革を一層進めていくために、来月の上旬には西村山地区の教育委員会の担当者による協議会の開催も予定している。そこでは各市町の地域クラブで他の市町からの参加も可能としているクラブについては、西村山地区 7 つの中学校に、同じ形で生徒、保護者の方へ、こういうクラブがあるとお知らせして、地域クラブの広域化を図っていくという取り組みも行う予定である。また、懸案であった体育館の使用料についても、1 市 4 町で同じ方向で、なるべく保護者の負担を抑えながら活動できるような方向で考えようと話をする予定である。これまでも申し上げているように、この部活動改革の大きなねらいというのは、生涯にわたって、スポーツや文化活動が続けられるようにということである。 前回の国の有識者会議では、部活動の地域展開は、単なる中学校部活動だけではなく、地域の方々も巻き込んだ形で年代を問わず参加できるようにする。それが地域の活性化にもつながっていく。だから地域一体となって取り組めるようにという趣旨の提言が出されている。 また、先日、スポーツ基本法も改正され、「中学生が継続的にスポーツに親しめるように、地方公共団体は、中学校等の生徒の数の減少およびこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校等の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、地域スポーツクラブその他の団体との緊密な連携のもとに、中学校等の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な政策を講ずるよう努めなければならない。」と、努力義務を明示しているところである。そうした形で、我々もできることは、やっていこうと思っていて、皆様にもそういった点でご報告することもあるので、よろしく願いたい。本日お集まりいただいているいろいろな団体さんのご協力なしには、動いてはいけないわけなので、今後とも是非よろしく願いたい。今日は報告の部分がなくなるが、いろいろそれについてもご意見等をいただきながら、より良い活動の環境が整っていくようにしていきたいと思うので、どうぞよろしく願いたい。
事務局	次第に沿って進めさせていただく。設置要綱により、座長は教育長となっている。議事の進行をお願いする。
教育長	それでは次第にそって進めていく。まず報告協議となるが、（1）令和 7 年度西村山地区中学校総合体育大会の結果及び山形県中学校総合体育大会の結果、並びに新人戦の各校の

	参加体制について事務局より説明をお願いします。
	説明
教育長	次に、これからの新人戦の参加体制については、コーディネーターをお願いします。
C N	今の報告にあったように、地区総体、県総体、ひとまず終了し、素晴らしい成績で終わったと感じている。一方で、1・2年生の新人戦に向けたチーム作り、活動も始まっている。本市では今年度のこの地区総体以降の活動については、土日については部活を行わないということになっている。土日の活動については、地域クラブでの活動が主となる。新人戦は学校で出場することになるが、土日の休日の部活動については教員が入っては行わない。地域クラブが主となり活動していくとなっている。来年度以降もこういった形で、地域展開が進むようになるが、そうした中で、これから課題になってくることは、学校の先生方と子どもたち、それから地域クラブが、新人戦に向けても、休日の活動に関わって、部活動と地域クラブの連携が非常に大切になってくると思う。平日は学校で活動しながら、ほとんどの子どもが同じようなクラブに行けばいいが、もしかすると部活によっては、いろいろなクラブに分散してしまうことも考えられる。平日の部活動が土日の地域クラブにそのまま活動が移行すればいいが、そうでないようなクラブもある。そのような中でも、地域クラブと先生方との連携、情報交換や指導体制のあり方などが、課題になってくるのではないかな。 今年度に関しては、今までの通りの部活動の流れで、そのまま休日に先生が携わらない地域クラブで活動する生徒が多くなる反面、中にはどこに行っても活動していないかわからない生徒も出て来るものと思われる。それぞれ学校、生徒、保護者で考えていきながら、自分の活動のありかた、新人戦に向けての大会参加の仕方について、検討していかなければいけない時期だと感じている。 先ほどの教育長の話にもあったとおり、施設の貸し出しについては、これまでは、学校の部活動であれば、学校の部活動を優先的に体育館等を使っていたが、地域クラブとなると、学校の生徒が多く加入している地域クラブに優先的に貸し出すことになるのだと思う。今後、地域クラブがいろいろな活動していく中で、貸し出しについても課題が出てくると思う。 中学校と連携している地域クラブが多い中で、中には中学校と連携していないようなクラブもあり、そういった地域クラブの子どもの活動の状況の様子とかを見ていかなければいけない。また、子どもが不利にならないような形で支援をしていかなければならないかなと感じている。新人戦は、人数も総体と違うので、合同部活動として新人戦に出るというパターンもこれから新人戦に向けて課題の一つかと思う。 現在、学校では、いろいろすり合わせをやっていると思う。そういった活動とか様々な課題が出てきている中で、一つ一つうまくいくように市教委としても支援していかなければならないと思っている。 地区総体と県大会を私も参観したが、やはり子どもたちの活動の様子見ると、大会にかける思いは、以前と変わらない。試合に一生懸命打ち込む姿は、学校が違って、一緒になってるチームでも、お互いチームワークよく一つの目標に向かって取り組んでいる姿が大変印象的だった。合同チームでも、よそよそしい雰囲気とかがあるわけでもなく、やはり一つの目標に向けて頑張っている子どもたちの様子、保護者の様子がある。学校が違って、協力してその活動を支援していて非常にいい雰囲気だと感じてきた。勝ち進むと子どもたちも保護者も熱が入り、これは、一昔前と何ら変わらないような会場の雰囲気があったと個人的には感じてきた。 資料の中の加入状況を見ると、1・2年生は新人戦に向けて活動中で、その子どもたちがそのままスライドして地域クラブの活動を行っているところもあれば、所在が様々だったりする子どもたちもいる。これから地域展開が進むと子どもたちの活動がより複雑になってくる。その際、学校との連携の仕方や、問題などについて、この新人戦を迎えるにあたり、出てきた課題とかを次年度に繋げていくことも大事だと感じている。 ここ3年間で部活動の任意加入が進んだこともあり、部活動に未加入の生徒は、陵東中学校は34%、3人に1人。陵南中学校は26.4%、4人に1人。陵西中学校は20.5%ということで、5人に1人は部活動に入っていない。これがすすむと、部活動の加入率が低くなり、地

	域クラブを中心に活動する生徒が増えてくるのかと感じている。県大会には、地域クラブで出場している種目もいくつかあったと思う。そういった地域クラブがこれからも増えてくるのかと思う。 最後に部活動と地域クラブともに未加入の生徒については、陵東中学校は 15%、陵南中学校は、12%、陵西中学校は、3 %の生徒がいる。中学校で部活動に加入していない子どもたちもこれだけの数がいるということをご承知いただきたい。
教育長	CN からは、加入状況等についても言及があったので、（４）についても事務局より説明し、後程（１）と（４）について協議をお願いする。では、説明を事務局お願いする。
	説明
教育長	何かご質問はあるか。
委員 A	いよいよ新人総体から本格的に地域展開となるが、先生方の兼職兼業についての現在の状況を教えてほしい。
教育長	事務局お願いする。
事務局	兼職兼業は、各校で説明を進めていただき、現在 2 人の方から兼職兼業申請が出されている。
委員 A	それは、想定通りの人数か。
事務局	想定よりも少ない。この新人戦前にもう少し申請があることを想定していた。 想定と違うのは、謝金を受け取らずにボランティアで生徒の指導を行う教員もいる。そうした教員の方は、兼職兼業申請を出さずに練習等に参加している場合がある。その方々の人数は把握していない。
教育長	実際はどのくらいか。各校の校長先生方分かる範囲でお答えいただきたい。
委員	兼職兼業を申請せずに活動している職員は 10 名ほどいる。兼職兼業申請を出すにあたり一番引がかかるのは、働きすぎというところ。学校の仕事、部活動、地域クラブの活動となるとどうしても時間外勤務時間が多くなる。それらを減らせる見込みがあれば、兼職兼業も考えられるが、時間外勤務時間を減らせる見込みがないので申請を出せないという教員もいる。
教育長	他の中学校ではいかがか。
委員	本校では、ボランティアで活動しているのは 5～6 名かと思う。2 名の教員が兼職兼業申請をしている。その職員にしても、本業の部分と地域クラブの活動の部分を足した時間外勤務時間が 45 時間を超えないようにしている。学校での時間外勤務時間も減少してきているが、今後どう進んでいくかはわからない。
教育長	最後の学校では、いかがか。
委員	本校では、ボランティアで指導している教員は 2～3 名と把握している。これまでは月に数回は土日でも部活動をしていたが、今後土日は一切部活動しなくなった時に、ボランティアで指導するとか、地域クラブの練習に顔を出すとか、いろいろな教員が増えてくることが予想される。
教育長	それは、この部活動改革が目指してきたところとずれていると感じる部分がある。つまり教職員の働き方改革も、この部活動改革の大きな二つの柱のうちの一つだったわけで、それが時間外の時間にカウントされるから、兼職兼業申請を出さないでボランティアで指導するというのが、果たしてそれでいいのかというところがある。それが、悪いということではないが、教員の多忙化は、子どものためだからしなければならないという先生方の思いがあり、それが部活動だけじゃなく、他のことも積み重なり、若者が教員を目指さないという状況にある。それで学校が本当に成り立つのかというレベルの問題に繋がっている。 山形県の教員採用試験の小学校の倍率は、大学 3 年生の受験者を除いたら、実質倍率は 1 倍を切ってるのではないか。生徒の活動の確保のためになんとかしたいところがあっても、どうしてもそうせざるを得ないような状況になっている。先生方は、本当に一生懸命で真面目な方が多いので、やっぱりしなければならないという中でやっているということもあると思う。 神奈川県教員採用試験の受験者が今回増えた神奈川県では、何年か後には、部活動を学

	校から切り離すということもあるのではないかとということが教育新聞に書かれていた。あとは、土日に、地域クラブや他の所に行きませんということも生徒の選択肢の一つだという前提のもと、この改革というのは始まっているので、その辺は常に原点に立ち返って考えていく必要があるのだろうと思う。あとは活動をやりたいという子については、そういった環境が整備できるように、この会議も令和4年から続けていて、いろんなご協力をいただきながら行っている。
委員	教育長さんが前半おっしゃられる通り、兼職兼業も認められてはいるが、情熱のある先生方が多く、どうしてもボランティアでもいいかなとなるのだが、先ほど校長先生からあったように、昔は土日に部活動をして、月曜日は年休を出すという先生もいた。学校運営上非常に難しく、校長としてもどうかと思うこともあった。一生懸命なのはわかるが、学校運営上、本業にも影響を与えるようなことが出てくるかもしれない。それは部活動改革で認めらたからなんとも言えないが、結局はそういうところまで校長先生方の力量が望まれているのだなと思っている。大変だと思う。
教育長	昔は、職員会議には年休を出して、終わった頃に来て部活をするという先生もいた。それは熱意ということもあるだろうが、その辺バランスが難しい。あとは、先生方が自分の意志で行うならば、それはあると思うが、土日にやらなければならないかなとか悩む状況であれば、やっぱりこの改革が結局うまくいかなくなるのかもしれないと思う。難しいところだ。 他にご意見のある方は。
委員	私の耳には、先生たち先生の声も生徒の声も保護者の声も結構届く。こういう会議にせっかく出させていただいていると、何がゴールか何が目的なのかわからなくなる。 まず一つ目が加入について。私の知り合いの話では、ある部活に入ると、保護者主体のクラブが練習の後にある。そして、その保護者主体のクラブに入らないとメンバーにはなれない、ベンチ入りはできないと言われたので、じゃあその部活もやめるということになった。どうせ入っても、試合に出られないならということで、その部活に入ることすらもやめてしまった。今回の表には、そういった中学2年生の子どもの数も加入数に反映されている。すごく難しいと思う。 あとは、来年、中学1年生になる子どもたちへの現在の状況についてアナウンスも必要だと思う。なぜかという、これはサッカーについてだが、保護者会主体のクラブを立ち上げようとしている。ただこの加入数を見るとチームが成り立たないのがわかる。それを保護者は知らない。来年子どもたちが部活動をする、保護者クラブもすると思っているのに、中学校の名前を背負ってはできないということについて、保護者は知っているのかと考えたときに、こういった情報がとびとびになっているので、みんなが空回りしているように思う。単独で動きすぎているというか、すごくもったいないと思う。サッカーの子どもたちは本当に一生懸命やっている。保護者も働いているので他のクラブチームには行けない。近隣にはクラブチームもたくさんあるが、大体入団テストなどがあったり、一度に多くの入団希望者がいたりして、入れないという。入れないなら、立ち上げるしかないと聞いている。 そのクラブもスポーツ少年団のコーチが立ち上げようとしているが、そもそも部活動がなくなってしまうたら、どうなるのだろう。この話は先日聞いたばかりなので、とても不安になった。 そう考えるとやっぱり部活動は大事だったのだと思う。スポーツを純粋にしたい子どもたちにとって、学校の続きで部活動ができるというのはとても良かった。神奈川県や横浜みたいに電車に乗ってどこでも子どもたちだけで行けるから成り立つのだろうが、こういった地域で、電車に乗って行ってらっしゃいとはいえない。だから、クラブにしてしまうのは、本当に国がやりたかったことではないのだろう。 先生方がこうしてみんな頭を悩ましていることを見て、お母さん方とか、保護者としての思いとか、先生方の思いを聞くとすごく切なく、歯がゆく感じる。 新人戦も今日の前にあるが、その次の来年の中体連に向けた新一年生へのアナウンスも、もう少し詳しく落としてあげられればいいのかと思う。自分の知り合いにも、競技の経験があるのだから指導者をしてみたらと声をかけた。でも、本当に困っている人たちやク

	ラブがあるのだから、誰か教えることができる人、または、OB・OGの掘り起こしをもっと一生懸命する必要があるのではないかと。この会議にしても、もやもやして終わってしまうのではないかとというのが、前回から今回の会議までに感じたことだった。
教育長	ありがとうございます。事務局で、委員からあった小学校への周知についてどのように考えているか。
事務局	小学校の周知に関しては、11月に各中学校での新入生オリエンテーションの際に、校長先生方から今の部活動改革の現状をお話いただき、部活動は土日に活動しなくなる。土日に活動したい場合には、こういう地域クラブがあるということに触れ、教育委員会と繋がっている地域クラブについて紹介していく。 委員のご発言のとおり、つながっていない部分がやっぱり不安材料の一つだと思う。そういったことで地域クラブの名簿を増やす点と情報伝達の部分で空回りしている感じは確かにあり、教育委員会として情報を発信しているつもりだが、届いていない。例えば、さくら連絡網で、今の部活動改革の状況等を発信はしているが、膨大な量なので、受け取る人が処理しきれない部分もあると思う。また、指導者研修会や部活動改革の説明会をしているが、既に分かっている人たちが来てくださり、分かっていたり、理解が不十分な人たちが、そうやって単独で行動されてしまう。そして、かえって違う方向に進まれる心配がある。だから、こちらでは先取りして、いろいろな説明しているが、そこをどう擦り合わせていくかということが、部活動改革を始めたところからの課題だった。
教育長	情報共有についてはいかがか。
委員	情報共有についてお話しすると、私の学区では、中学校PTA会長と、学区内の3つの小学校のPTA会長が何かあるたびに情報交換をしている。そのたびに情報が届いていないという話題が出る。私は、検討委員会のような場に出席しているので、各小学校のPTA会長には、現在の情報について詳しく説明をしているつもりである。小さな学区なのでそういうことができると思う。そうやってPTA会長同士、小学校と中学校の連携があるとその部分もスムーズに行くのではないだろうか。広い学区だとそうはいかないが、小さい学区だとそういったことが可能だと思う。
教育長	ありがとうございます。他にいかがか。 さっきのお話の中で、保護者主催のクラブに入らないと、メンバーに選ばれないということがあったが、それはすごく問題だと思う。
委員	多分しっかりとしたクラブではないから、そういったことを言ってしまうのだと思う。ちゃんとした地域クラブであれば、絶対アウトだということにはわかっていると思う。結局スポーツ少年団上がりの人たちが、また同じように中学校でスポーツ少年団みたいに作ったチームだから、そういったことができてしまうし、言ってしまう。 つるし上げられてしまった2人は、一人は泣いたけど、もう一人は、なんとか時間を作ってやろうとした。でも家の事情でどうしてもできない人もいる。でも、中学校で部活だけならいいよということで、親もやらせてあげたいと思ったけど、もう選手になれないと最初にいわれてしまったら、子どももやる気がなくなってしまう。これは本当に良くないことだと思う。
委員	そういったことはどなたが言うのか。
	そのクラブを立ち上げた保護者が、これから入ってくる保護者に対して言うようだ。 部活動もちろん強制ではない。その後のクラブ活動も強制ではない。以前に話を聞いていたが、数年たってもいまだにそういうことが行われている。本当に軽い気持ちで、部活だけならやりたい、運動はしたいという子には難しいと思う。そういったことに負けない心がないと難しい。中には、そういったことに負けずにやっている子もいる。それだけを楽しんでいる子もいる。そうでない子は負けてしまう。親も負けてしまう。自分はダメな親だと落ち込んでしまう人もいると思う。そういったことはよくないと自分は思っている。
教育長	それは、部活動改革の弊害で、部活動改革ではそんなことは全然目指しておらず、中学校での部活動はこれまで通りで、それで、プラスの部分でもっと上手になりたい子はその競技力向上の地域クラブに入ってやる子もいるだろうし、学校でバスケをしているから、土

	日は野球をやってみたいとか、別の競技もやれるというような状況を作ろうとスタートした経緯がある。国もそういう考えだった。最初は学校部活動と地域クラブは切り離すということだったと思う。 ところが、最近また方向性が少し変わってきてしまっていると感じる。地域クラブは受け皿的な扱いにまた戻ってきて、さきほど委員からあったように、国は、都会の頭で考えているので、学校の部活動はすべて地域クラブになるということは都会ではできるのだろうけど、地方ではできるわけがない話だと思う。 それは生涯スポーツに結び付かないことで、学校は学校の活動で限られた時間ではあるが、運動とか文化活動を楽しむということを保障していかなければならないと思う。それが、いろいろなことが絡まってきて、保護者会クラブに入らないとレギュラーになれないとか、それで一番嫌な思いをするのは子ども自身なので、そういうことはないようにしていかなければと思う。そういう意味でのこの会議でもあると思う。
委員	土日には部活動をしなくなるので、その分を部活動の練習量を補填しようという意識が強くなるだろうという心配がある。だから今の話は、そのままにしておくとしたらエスカレートしていく話なので、止めたいと思っている。本来の姿ではない。 保護者の盛り上がりはすごい。大会などに行くとしたらすごくまとまりがある。
教育長	それでは、この件に関しては、ここまでにして。また、関連してくることが出てくると思うので、次に（２）について事務局願います。資料はないです。
事務局	（２）について、これまでも、部活動に対しては、中体連主催大会を勝ち進んでいった場合は、県大会や東北大会等へ部活動ごとに、教育委員会から補助金を出していたが、地域クラブには補助金を出していなかった。しかし、春の地区大会を終えてみると、地域クラブから、県大会や東北大会へ進んだ生徒が多かった。また、地域クラブは、勝ち進んでいくと様々な負担がかかっていることが分かった。 そうしたことを勘案し、この夏に行われる中体連主催の東北大会や全国大会について、また、来年度以降の県大会への出場も含めて、地域クラブに加入している生徒分の補助金を出せるよう手続きを進めている。ただし、指導者およびコーチの分については、まだ、検討している。決定したら、中学校とともに関係団体への周知を図っていく。
教育長	より具体的に申し上げますと、例えば水泳については、地区大会から県大会へ進み、さらに入賞した選手がいる。各中学校からの報告では、陸上や水泳、体操などがあり、中学校から出ている生徒と地域クラブから出ている生徒がいる。 これまでの規則でいうと、県大会や東北大会に学校で出場する場合には、教育委員会で交通費や宿泊費を補助していたが、スイミングクラブの所属でいるとそれが支給できなかった。こうしたことはどうしていくといいか、この会議の中でも検討してきた。やはり、同じようにスイミングで練習をしていて、所属が学校かスイミングかということで、片方には支給され、もう片方には支給されないというのは、保護者の方からしても、やはり不公平感が強いのではないかと思います。そのあたり、中体連主催の県大会、東北大会、全国大会に関しては、これまで中学校に出していた場合と同じように補助すべきではないかと考えた。ただ、監督やコーチについては、寒河江市以外の人と一緒にクラブで参加するので、そこを二重に支出するのはおかしい話で、そのあたりをどうするかというのは、他の町も含めて話をしていかなければならない。もっと具体的に言うと、水泳のリレーチームで４人で出場するが、これを寒河江と朝日と他の町と３つぐらいの市町から出ている場合もある。その場合他の町とこういう場合はこうしましょうと検討したらいかがかという話をして、生徒の分は他の西村山４町も出す方向で考えていると思う。あとは、監督についてどうかということを詰めているところだと思う。
委員	話を聞いて本当にありがたいと思っている。この前の検討会議でもそういった補助金があるといいと話題にしていた。確認だが、大会は中体連主催のということか。
委員	補助金についても、基本的には中学校で出ている生徒と同額程度と考えてよいのか。
教育長	そのとおり。これまでも委員の皆様からあったように何とかしてほしいということもあったが、教育委員会としてもいろいろと検討し、そういったところで進めていきたいと思っている。ただいまの件で他にご意見、ご質問はいかがか。

委員	同様にありがたいと思っている。現状として、体操をしている生徒が東北大会に出場できることになった。スポーツ振興課に東北大会や全国大会に参加する場合には、申請すると激励金があると教頭から話を聞いた。個人競技だと、そのクラブの指導者分の経費は持たなければならないという話がある。それは、クラブを運営する側の責任ではあると思うが、やりたい気持ちで勝ち進んだら、その場合の引率指導者の分は、選手が負担して下さいということが現状としてある。それはなかなか難しいと思う。そういったことをクラブ側、運営する側もちゃんと説明しないといけないと思う。そうじゃないと、勝ち進んだ時に、この負担に関しては、保護者の負担になりますよとか、そういったことをちゃんと説明したうえで入会も募って活動しているのかどうかということもあり、ここでどうのこうのというわけではないが、そういう現状もあるということを知ってほしい。 ただ生徒に対して補助をいただけるということは本当にありがたいので、ぜひ進めていただければと思う。
教育長	監督の分の遠征費も保護者に出しなさいというのはいかがなものかと思う。他に何かご意見はあるか。 それでは、（３）の西村山地区部活動改革協議会について説明をお願いする。
事務局	これまでも西村山地区において、部活動改革について話し合う機会を持ってきた。今回、西村山地区１市４町の部活動に関わる担当者が様々な課題を検討するためにこの協議会を新たに設けた。第１回は８月４日に大江町で行う。その後は、輪番で担当を変えていく方向で進める。 協議会の議題については、地域クラブの市町を越えた広域的な募集について、各市町の体育館を借りる際の使用料について、広域における指導者研修会について、定期的な協議会の開催について等、西村山地区で足並みをそろえて進めていく。
教育長	この協議会には、寒河江市からは、事務局、コーディネーター、スポーツ振興課から補佐が出席する。ここにご出席の皆様からのご意見等もその西村山地区協議会に出させていただきます、今後検討を進めていくことになっていくと思う。この点についていかがか。 少なくとも西村山全体では、こういうことを話してほしいという要望があればどうぞ。１回目は、８月４日の予定になっている。
委員	これから他の町ではクラブを立ち上げようという動きが少しずつこれから始まると思われる。その時に具体的に言うと、寒河江市のクラブと、西川町のクラブが合同で練習すること、これから起こってくるのだろう。その時に体育館の使用料とか、保険の額、指導者への謝金等々出てくると思うが、そのような情報を共有しながら、できるだけ、どこに所属していても同じような環境でスポーツとか文化芸術活動に関わることができると思うので、そんなところを教えていただけたら願います。
教育長	寒河江市のクラブと西川町のクラブが合同でやっていくこともあるだろうし、例えば寒河江市のクラブに、他の町からも参加するなということもあると思う。私は、ずっと剣道に関わっているが、先々週、集まって会議を開いて、こういうことでぜひ寒河江市に来て一緒に練習しませんかということを、４つの町の剣道連盟や、校長先生方にも説明をして、ぜひどうぞというようなことで、この夏休みあたりに回って進める方向でいる。さっきも申し上げましたように、本当に剣道人口が少なくて、個別では練習にならないし、町でクラブを立ち上げたとしても、結局、一町一校なので、同じことになる。だから一緒にやりませんかということで広げていくということだ。他の競技でも同じように、そういった流れもある。そうしたところでの情報交換等をやりながら、またこの会にも、西村山としての状況などをご報告させていただきたいと思う。 それでは（５）地域スポーツクラブ並びに文化クラブの実証事業に関わって、事務局より願います。
事務局	説明
教育長	このことについていかがか。 この実証事業では、国から委託料を受け、指導者の謝金に充てる等が今行われているわけだが、この事業、来年度あるかどうかは分からない。
委員	この表を見ると令和７年度の参加予定団体一覧ということだが、これは、今からでもやり

	たいていという団体が出てきたら、参加可能なのか。それとも、今年度はこの参加予定団体で申請をして、もう確定するのか。どんな状況か教えてほしい。
事務局	申し訳ございません。こちらは予定ではなく既に決定していて、今後の参加は認めていない。これから追加はないので、これらの団体と契約を結んでいく。
教育長	このことに関わりがあるので、生涯学習課より説明をお願いします。
事務局	説明
教育長	今のお茶会の件に関していかがか。
委員	この件に関わらせていただいた。このお茶会は、表千家なのか裏千家なのか。踊りなども流派があるようにそういうこともある。また、写真のように教える方はお年を召した方で、どこまで教えるといいかという相談から始まって、中部小には茶道クラブがある。寒河江高校では茶道部があったりすると、回数も5回で結構ボリュームがある。だからしっかりと教える感じになる。体験お茶会というと、どこまで教えればいいのか、ということはとてもテーマが重い。80歳位の方たちにこういった実証事業に関わっていただくことはすごく大変なことだと思っている。もちろんできることは協力していくが、すごい不安の中、暗中模索で準備をされたらしく、それで大丈夫とっていただきたい。また、流派がすごくいっぱいあり、流派を越えた、垣根を越えたお茶会体験で、茶道は茶道ですよとか。そこはまた踊りも多分、日舞は日舞といってもすごく種類もあると思うので、そこが文化活動は、すごく難しいと感じたので、ここにフィードバックできたらなと思って関わってきた。
教育長	ありがとうございます。では、事務局お願いします。
事務局	素晴らしいご指摘ありがとうございます。 茶道にもご指摘の通り、表千家、裏千家、有楽流とあり、この教室については、表千家と裏千家に協力していただいております、6月は裏千家で、7月は表千家で運営していただくが、この体験教室は、あくまで流派ではなくて、市芸術文化協議会が主催していて、流派色は出さないで運営していただく方向でいる。また年齢のこともあったが、これは全体的にご高齢の方が多く致し方ないことかと思っている。茶道教室には、もう少し若い方もいらっしゃるのでは、その点では運営する側としてはそんなに気にしていないと思う。
教育長	まずは興味関心を持ってもらってからだと思う。なかなか普段の生活の中で、小・中学生が茶道に触れる機会というのはないと思うので、こういった体験会から、実際やってみたいと思う人や、興味関心を持ってやりたいという人は、先生について習うなど、その人が社会人になっても続けていけるといいと思う。大きなねらいとしては、スポーツは生涯スポーツで、文化活動も生涯やっていけるようなものを、その一つのきっかけということで、芸術文化協議会さんをお願いして、このお茶会から始まって、その他にも少し広げていきたい。他にいかがか。
委員	今の話で、私も茶道に関わっているが、芸術に関しては、表裏その他作法はいろいろある。ほとんどは作法の勉強なのだから、お茶を茶室に入って、そこから所作からずっとやっていって、お茶飲んでから、掛け軸を見る。その周りの柱を見るとかにそういうわびさびの世界なもんだから、掛け軸も実際は派手な掛け軸がない。文字が書いてある掛け軸とかは、すごく意味ある。そういうことを学ぶということが、心のゆとりを持たせる勉強だから、それだけでいいのではないかなと思う。難しいことはいわないで進めていくといい。
教育長	ありがとうございます。やっぱり、文化に触れるということがすごく大事で、そこから、やってみたいと思う子どもが増えるということもあると思う。こういった形で、文化面でも活動できる場をどんどん広げていけたらと思っている。それでは（7）の地域クラブ指導者等研修会について事務局から願する。
事務局	説明
教育長	コーディネーターからも、講義をしていただいたが、今回、校長先生とか、実際に子どもたちに指導してくださっていた方からの具体的な事例をもとにした話で、受講された方も大変参考になったというご意見が多かったと思っている。今後とも、来年度の実証事業がなくなったとしても、続けていきたいということでよい。

事務局	実証授業の委託金で運営し、昨年度から実証事業をしている。来年度以降は実証事業がなくても、予算を確保して継続していきたいと考えている。ただ、課題としては、これを広域で、西村山地区でやるってなったら課題が出てくるので、それは8月4日の協議会の方と検討していきたい。
教育長	それでは、（8）の各団体における部活動改革や地域クラブに関わる取り組みについて、各団体の代表の方から、状況と、課題などもあれば出していただければと思う。スポーツ協会からお願いします。
委員	寒河江市スポーツ協会は、前は任意団体だったが、平成29年5月から一般社団法人として設立していて、非常に責任が重くなってきた協会でもある。市民スポーツ、寒河江市民のスポーツの発展や健康に寄与するような快適な生活の向上を目指して、いろんな事業を展開しているところでもある。現在、37の加盟団体で、例えば野球連盟とかバスケットボール協会とかも入っているが、幅広くて、高齢者の方の参加が多い、ターゲットバードゴルフとかグランドゴルフとか、ゲートボール協会とか、さらにパークゴルフ協会とかインディアカ協会とか、非常に幅広い。あと文化系もある。他にも、山岳会とか。ただ、この中学生の部活動改革からすれば、つながりがこれからということだと思うが、例えば弓道会とか。バドミントン協会もある。あと、各地区の体育協会はすべて所属しているので、そういったところで、情報発信しなければいけないと考えている。 もう一つは、寒河江市の体育施設の指定管理者として、実際行ってるわけだが、体育施設の円滑な管理運営ということで、7施設を市から指定管理を受け、安全で楽しめる管理運営することをメインで行っている。これは、一般社団法人になってから、年1回しか総会はなく、そこには、各競技団体のトップの会長や事務局長が参加して、この度、6月15日日曜日に、市教育委員会事務局から30分ほど説明をしていただき、質疑応答もあった。年1回なので、時間を設定して。案内も部活動改革の方向性がだいぶ決まってきたので、ぜひ参加してほしいということと呼びかけた。 質疑応答の中では、一件しかなかったが、やはり、競技団体からは、必要経費というか、指導者への謝金関係について、行政の方から出るのかとか、そういったことを中心にあり、市事務局からは受益者負担というのを理解という点も詳しく話はしてもらったが、その方向性については、まだこうやって検討委員会やってるので、これからもまだ流動的なところもあると思うが、だいぶ、深められた。そういったことで、ここに市スポーツ協会として、この競技団体に対してこうしてほしいというようなことまではできないが、全体的な視野で、市の方針を伝えていくという役割で6月15日に1回待たせてもらったというようなところである。
教育長	ありがとうございます。スポーツ少年団の代表委員はご欠席なので、事務局から報告をお願いします。
委員	スポーツ少年団では、12月6日に研修会を行うということで、毎年1回行っているもので、今年度は3年に1回ある普通救命講習会をする予定とのこと。4時間の受講により修了証が交付されるので、スポ少関係者だけではなくて、先生方の参加もお願いしたい。また、地域クラブと合同での実施を検討する案もあるが、事務局とやり取りをして、スポーツ少年団の研修会と市教育委員会で考えている地域クラブの研修会をどうすると一緒に行って、お互いのことを理解できるか検討していく。
教育長	これは合同開催の方向で考えていくのか。
委員	合同開催の方向だが、救急救命法が長時間なので、それだけだと教育委員会としての意図が伝わらないので、どのように挟むかを検討している。スポ少の研修会に乗るだけでは合同開催といえないので検討している。
教育長	次に、スポーツ推進委員会についても報告をお願いします。
委員	スポーツ推進委員の活動については、教育委員会で活動の内容を定めているので、教育委員会の要請を受けて活動をするとのこと。主体として企画し、運営はしていない。ただ、中学生同士のサークル等でニュースポーツの体験会へ指導するということはできるので、スポーツ振興課へ要請していただければできるとのこと。 追加して報告すると、スポーツ推進委員会は、ニュースポーツなどを、実際年に数回、いろ

	いゝな場所で、実施している。それが、うまく中学生と絡むと、この部活動改革と一緒に活動できるのではないかなと思っている
教育長	次に総合型スポーツクラブについて委員より説明をお願いします。
委員	クラブとしては、活動改革を想定した催しは全然考えていない。関連するところを申し上げますと、子どもたちを対象にした教室については、卓球コース。年間を通して実施をしているコースになる。あとは、キッズダンス。子どもたちを対象にしたダンスの教室。ただ、どちらも指導者の関係で、たくさん希望されても困る状態である。一時期人数が少なくて困っていた時に、学校に興味ある人はやってみませんかとチラシを出した。すると子どもたちが誘い合ってきたのか、5人6人と最終的に10人くらい来た。それで現在まで続いている。 卓球についても一人ひとりに指導者がつくことが難しいので、保護者を取り込み、お子さんとペアで入ってもらうことにした。経験者は半分指導者として、未経験の方はボール拾いや会場の準備や会場の掃除をしてもらう。大人と一緒にしている。これは総合型スポーツクラブの一つの特徴だと思っている。年代関係なく全員でやっている。 今申し上げた教室が年間を通じてしている教室で、他にも10いくつ教室があるがあわせて250人くらい参加している。それから期間限定の教室が数教室ある。これも大体250人くらいの参加者がいてあわせて500人くらいの方がスポーツに親しんでいる。 生涯スポーツの一つの参考になればいいと思っている。学校を卒業してから引き続き入っているお子さんもいる。それが生涯スポーツにつながればいいなと思っている。 ただ、先ほどから皆さんが議論している部活動改革に向けた特徴的な取り組みは、そもそもするつもりはない。全員会員になっていただき、低額の料金を納めていただき、会場使用料も年間で百万円ぐらい支払いをしている。それも皆さんの月謝から捻出している。 部活動だからということではなくて、最初からスポーツに親しむ、スポーツを楽しむということには、やはりただはない。やれば、いくらかのお金はかかるということで、その点については親御さんの理解も当然得られてお子さんも入れると思う。部活動だからという考えではなくて、スポーツをさせたい、やりたいという人が集まってきているというふうにご理解をいただければと思う。概要と特徴的なところを申し上げた。
教育長	それでは、次に芸術文化協議会よりお願いします。
委員	協会の方では、先ほどもお話した通り、文化活動体験のお茶会を始めた。それに先ほど説明した通り、他にも検討している。 次に、10月の月上旬に、県美展の移動展がある。文化センターを会場にしている。そこで展示する。その中で小学生子ども県展、中学生の子ども県展と西村山1市4町の子ゝもたちがたくさん入選、受賞する。市芸術文化協会の方では、美術関係を担当している。もしも、メッセージをいただいて、評価してほしいとなればいつでもできるような状態をお願いしている。今年県美展は特にイラスト部門を作っている。今までないイラスト部門。それは何かというと、若い人たちが、気楽に入れるように、イラストというと、漫画のような、若い時は漫画と言われたが、今の若い人はそういう絵が流行りだという。だから、それをして若い人に興味を持ってもらえるような県美展ということなので、時間がありましたら足を運んでいただけるとありがたい。 それから、みんなが気楽に行きやすいのは、市総合文化祭。各芸術文化協会さんは39の団体が参加しているが、全部の団体が発表する年1回の場合になる。 それから、その後、西村山地区芸術文化団体情報交換会という名前で1市4町回り番で情報交換をしている。 それから、39団体の各種団体の発表も年1回定期的にあるので、そういったことを大人だけでなく親子連れ、おばあちゃんが孫を連れて、遊びながら通うということをしてもらえれば、芸術文化協議会ではありがたいと思っている。
教育長	ありがとうございます。それでは保護者の立場からいかがか。
委員	運動のことは先ほど、ここで発言させていただいた。ざっくりとした情報ももちろん大事だが、スポーツごとにどうしたら、もっと詳しく、例えばさっきみたいにサッカーは実際は入る場所がないとか。そういうことも多分、奥に入っていくと壁に当たるようなので、

	入口はもちろん大きく運動部、文化部であって、入っていく情報がどんどんこう別れるようになっていっていると、現実がわかる。そういう情報があると取りに行きやすい。 今から例えば中学校に行ったら、新しいスポーツをやろうと思った子がやりやすいのかなと思う。また、文化部も美術部なども全然いまだに人気だと思う。そういった中で、例えば県美展でもこう回るとか、そういうのも活動内容としてもう少し具体的にわかると、中学生で美術部に入ってもここまできけるんだとか、行くところまではちゃんといけるんだなという活動目標が明確になるのかなとも思うので、子どもも取れる情報というのは、やっぱり中学生になったら子ども主体でやってほしいので、親としては子どもが取りに行ける情報もあるといいなと思っている。
教育長	ありがとうございます。それでは、委員お願いする。
委員	スポーツ庁の部活動改革部活動ガイドラインにも多分あったかと思うが、中学校部活動は、生涯スポーツの礎というのが、一つ、今までの部活動の目的だったと書いてあったような気がするが、もう一つは、子どもたちの問題とか非行行動の防止の役割ということも、今までの部活にあったかと思う。要するに部活することによって、時間が使われ、余計な問題行動が起こらないような。本学区も部活も地域クラブもどちらも入っていない子どもがいるが、周りの親に聞くと、そういった問題行動が起こらないように、何かに入ってもらいたいという親御さんが多い。その受け皿が大きければ大きいほどいいと思っている。意外に資料を見せていただくとクラブ数が多いということが分かり、すごく感激している。例えば文化部を取ると、ほとんどの子がピアノ教室に入ってるとか、偏りを感じる。大変だと思うが、受け皿がもっと大きいといいのではないかなと思う。例えばeスポーツのクラブ活動があれば、今からはそういったeスポーツをやりたいという子どもも増えてくると思う。そう言った場所が身近にあったらいい。受け皿が広いと、今までより、部活もクラブも入っていない子は、少なくなるのではないかな。親としては、どこかに入っていてほしいというのが率直な思いである。
教育長	ありがとうございます。それでは今、各団体、それから保護者の立場からということで、いろいろご意見といただいたが、なにかこの辺をもう少し聞きたいというようなことはないか。 保護者の方からすれば、やっぱり情報がわかりやすく、やりたいものがやれるようにということで、そういった場所があると、これやってみようかなのだろう。 非行防止というのは、かつてはそういった面も、全員加入という面であったのは確かだと思う。ただ、今はそういったことでなくて、個人個人の希望に応じて、いろいろな活動ができるようにということで、変わってきている。何かに打ち込むということは、すごく大事なことだと思う。そういった選択肢が増えて、子どもたちが、やってみたいことに打ち込めるような環境を作っていきたいと思っている。ありがとうございます。 その他、何かお持ちの方はいらっしゃるか。以上で報告協議を終了させていただく。
事務局	事務連絡
事務局	以上で、第2回寒河江市部活動改革検討委員会を終了する。本日はどうもありがとうございました。